

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

年度		1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度	
特別徴収義務者 指定番号 宛番号		所属 氏名	
令和 年 月 日提出		省先 電話 内線()	
給与支払者 (特別徴収義務者) 所在地 フリガナ 氏名又は名称 個人番号 又は法人番号		(ア) 特別徴収税額 (年税額) (イ) 徴収済額 (ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ) 異動年月日 異動の事由 異動後の未徴収税額の徴収方法	
氏名 生年月日 昭和・平成 年 月 日 個人番号 受給者番号 1月1日現在の住所 異動後の住所		1. 退職 2. 転職 3. 休職 4. 死亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散 7. その他 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)	
1. 特別徴収継続の場合 (特別徴収義務者) 特別徴収義務者指定番号 所在地 フリガナ 氏名又は名称 法人番号 担当者連絡先 所属氏名 電話 内線()		新しい勤務先へは、月割額 円を 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。 受給者番号 納入書の要否 (新居の場合のみ記載) ☐ 1. 必要 2. 不要	
2. 一括徴収の場合 理由 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の中出があったため 2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため		徴収予定月日 徴収予定額 (上記(ウ)と同額) 月 日 円 左記の一括徴収した税額は、 月分(翌月10日納入期限分) で納入します。	
3. 普通徴収の場合 理由 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の中出がないため 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため		※市区町村記入欄	

【提出先】 〒320-8540 栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号 宇都宮市役所 理財部 市民税課

御注意

4 3 2 1
取方法 欄の枠内に「1」と記入するとともに、「1. 特別徴収継続の場合」欄に必要事項を記載してください。
一月一日から四月三十日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、「一括徴収することが義務づけられています。」

きりとり線